

関係各位

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
核融合科学研究所長 山田弘司
(公印省略)

特任研究員の公募について（依頼）

このたび、当研究所では下記の要領で特任研究員を公募いたします。
つきましては、関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募について、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1. 公募する職種及び人員
特任研究員 1名（年俸制）
適格者がいない場合は採用しないことがある。
2. 公募内容
科研費学術変革領域(A)「プラズマ駆動種子記憶操作：プラズマが駆動する種子内分子動態の学理創成」のメンバーとして、プラズマ科学と農学の学際領域である「プラズマ種子科学」のシミュレーション研究に従事する人材を求める。
プラズマ科学、分子科学、農学、データ科学などいずれかの知識を持って、新しい分野に意欲的に取り組むことを期待する。シミュレーション研究の経験を有することが望ましいが、未経験であってもシミュレーションを主たる研究手法として率先して活動すること。
3. 希望事項
(1) 博士の学位を有する者、又は取得見込みの者
(2) 上記研究内容に取り組む意欲のある者
(3) 業務上、必要となるため、日常会話程度の日本語能力を有する者(国籍は問わない)
4. 公募締め切り
随時選考を行い、採用枠が埋まった時点で受付を締め切ります。
5. 雇用期間
令和7年10月1日以降のなるべく早い時期から令和9年3月31日まで
(ただし、業績評価及び研究代表者の研究計画等の状況により、更新する場合がある。更新による雇用期間は最長令和11年3月31日まで。)
6. 給与
年額480万円程度（月額40万円程度）【税込】
ただし、1年毎に行う業績評価結果に基づき、給与を変更することがある。
7. 選考方法
選考は、核融合科学研究所 URA 職員等選考委員会において行う。
選考においては書類審査を行い、必要に応じて面接を実施する場合がある。
面接を実施する場合の詳細は、書類選考を通過した者へメールで連絡する。
8. 提出書類
次の(1)～(6)の書類を E-mail (E-mail アドレスは下記9.参照) に添付して提出すること。

- (1) 履歴書：任意の様式による。可能な就任時期を明記すること。（写真添付、取得学位名を明記の上、連絡先に E-mail アドレスを記入すること。）
- (2) 研究歴：任意の様式による。A4判 2ページ以内。
- (3) 就任後の抱負：任意の様式による。A4判 2ページ以内。
- (4) 研究業績リスト：和文と英文は別葉とすること。共著の論文については、共著者名をすべて記入し、それぞれの論文について、レフリーによる審査（査読）を経たものであるか、否かの区別を明確にすること。
なお、リスト作成にあたっては、当研究所の「研究業績リスト作成基準」（当研究所ホームページ <https://www.nifs.ac.jp/about/recruit/> に掲載）によること。
- (5) 論文別刷：主要な論文（学位論文及び投稿中又は投稿予定を含む。）3編程度を添付すること。
- (6) 参考意見を述べることができる方2名の連絡先：応募者について参考意見を述べることのできる方2名の氏名及び連絡先を記載すること。

上記の書類は、A4判横書きとし、それぞれ別葉の PDF ファイルとすること。
また、各書類のすべてのページの右肩上に応募者氏名を必ず記入すること。

9. 書類送付先
核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

nifs-jinji@nifs.ac.jp

メール件名を「特任研究員（プラズマ種子科学）応募希望」とし、上記書類データを添付し E-mail で送付すること。E-mail 送信後、3営業日以内に受領確認のメールが届かない場合には、下記問い合わせ先まで連絡すること。

10. 問い合わせ先
- (1) 提出書類について
核融合科学研究所管理部総務企画課人事係
電話 0572-58-2015（直通）
 - (2) 研究内容等について
核融合科学研究所研究部メタ階層ダイナミクスユニット
准教授 伊藤 篤史
E-mail ito.atsushi@nifs.ac.jp

11. その他
- (1) 給与待遇は年俸制になります（年俸の12分の1を月額支給）。
 - (2) 本人事においては男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重します。また、自然科学研究機構では、研究者の多様性を高めることにより、教育研究の質の向上に取り組んでいます。
 - ・当研究所は、ジェンダー、国籍、年齢、文化的背景を問わず優秀な研究者が集まる多様性豊かな研究環境を整備するため、ダイバーシティを考慮した研究グループ構成やその環境作りに積極的に取り組むことを基本方針としています。研究・教育業績や人物の評価において同等と認められた場合には、女性と外国人を積極的に採用します。ただし、これは性別又は国籍のみで優先的に採用することを認めるものではありません。
 - ・産前産後・育児・介護のための休暇・休業（育児部分休業、介護部分休業を含む。）の取得、または業務上もしくは通勤途上による傷病に起因する病気休暇・病気休職により研究を行うことができなかった期間がある場合には、履歴書等にその旨明記していただければ、業績を評価する際に考慮します。

以上